

## 令和元年度 第1回伊賀市文化財保護審議会会議録

日 時 令和元年6月19日(水)13時25分から16時まで

場 所 伊賀市役所4階会議室405

出席者 滝井利彰会長 福田良彦委員 穂積裕昌委員 瀧川和也委員 佐々木聖佳委員  
長村祥知委員

事務局 中林事務局次長 笠井課長 福島主幹 其道主査 眞名井主任

傍聴者 2名

### 1. 開会の挨拶

中林事務局次長

### 2. 報告事項(別添の資料1により説明)

#### (1) 文化財保護関係事業について

平成31年度事業について報告(以下事業を実施することについて説明)

- ・国史跡伊賀国庁跡基本設計策定事業(国補助)
- ・上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業(国補助)
- ・重文 町井家住宅主屋・書院防災設備保守点検事業(国補助)
- ・重文 猪田神社本殿建造物保存修理事業(国補助)
- ・重文 猪田神社本殿建造物防災施設等事業(国補助)
- ・春日神社拝殿保存修理事業(県補助)

#### (委員からの意見等については以下のとおり)

委 員：東町の楼車修理は、上野天神祭の開催日までに終わるのか？

事務局：完了する。

委 員：請負業者はどこか。

事務局：東町車輪修理は、竹田工務店・木工事は澤田建築で、福居町は、7月に入札をして業者を決定する。

委 員：猪田神社の見学会はいつか。

事務局：7月13日の午後1時30分と2時30分で、午前中に地元向けの見学会を実施する。

#### (2) 埋蔵文化財保護関係事業について

試掘調査3件、立会調査7件について報告

#### (委員からの意見等については以下のとおり)

委 員：成瀬平馬家長屋門の試掘結果についてどのような内容か。

事務局：長屋門内と門の北側の2箇所調査を実施した。ピットや柱の根石を検出し、整地土の堆積状況を確認した。調査範囲を広げたらどうかと提案されているが、事業の

計画を見ながらと考えている。

委員：荒堀氏館跡の調査の妥当性についてうかがいたい。

事務局：太陽光発電事業で、工法は単管打ち込みであるため遺跡への影響はない。しかし、事業主から土塁の除去を求められたため、断ち割り調査を実施し、断面観察を行った。

委員：調査は、土塁の断ち割りによる断面調査だけで良いのか？平面の調査も必要である。また、開発事業上、土塁の除去が必要でないなら協議すべきではないか。中世城館は数多くあるが、保護保存を図るために慎重な協議が必要である。

委員：中森氏館跡の調査内容についてうかがいたい。

事務局：ハウスメーカー等が介在せず、個人で重機を使い少しずつ施工して家を建てている。工事の進捗に合わせながら、調査を実施している。

### (3) 指定文化財の現状変更等について

#### ①国指定文化財

有形（1件） 史跡（名勝）4件

天然記念物 オオサンショウウオ（29件）、ヤマネ（1件）

#### ②県指定文化財

有形文化財（1件）

#### ③市指定文化財

有形文化財（1件）

天然記念物（1件）

#### (委員からの意見等については以下のとおり)

委員：高倉神社境内社春日社の千木の復旧について

事務局：既設部分はそのままで、欠損部分を補う方法で復旧届を出し、了承を受けた。秋ぐらいに着手する。既設千木と上手く組めるか。仮設を組んで屋根には直接上らないようにしたい。

委員：工事の際に連絡して欲しい。

事務局：連絡する。

### (4) 調査について

有形文化財（7件）

民俗文化財（6件）

記念物（3件）

#### (委員からの意見等については以下のとおり)

事務局：竹田氏城について所有者より相談があり、竹林の根が隣接地まで伸びているため、何とかしたいと相談を受けた。所有者は土地を手放したい意向である。少子高齢化

の中このような事例が増えていくことを懸念している。

委員：根を切るしかない。

委員：個人住宅の建設に伴う埋蔵文化財調査経費の国庫補助金は受けているか。受けていないようであれば、受けることを検討してはどうか。

事務局：検討したい。ただし、国庫補助金を受けての調査費は年間 200 万円と聞いている。実際には、一定程度以上の調査面積があるわけではないので、補助を受けることは困難であるように思う。

委員：市指定有形文化財の西町集議所について

事務局：床下から竹が繁茂している。床下が狭く風通りが悪い。腐食や蟻害見られる。床をめくって確認する。床下の土を少し除去して、復旧するような工事の実施を予定している。

委員：市指定有形文化財の伊賀文化産業城について

事務局：伊賀文化産業城の雨漏りを契機に伊賀文化産業協会が文化財修復の設計監理を行う継承社に現状調査を依頼した。現地調査と過去の論文の分析の結果、建設途中で建物の高さを変更し、それが躯体のゆがみ、雨漏りにつながっていることが判明した。新聞でも大きく報道された。補修方法として全体的に大掛かりに修復する案や部分的に構造補強をする案が提示されているが、どちらにしても多額の経費がかかる。

委員：工事途中で高さをかさ上げしていることが判明したと記述した論文がある。高いほうが見栄えが良い。これからどのような方法ですか、市指定文化財であるので関わっていくことになると思う。

委員：国登録有形文化財の中森家住宅について

事務局：主屋の屋根の修理をしたい。昨年度から美装化事業の補助を申請していたが、本年度新たな補助で認められた。現在、工事をする準備をしている。北側の下屋は自費で修理し、あとは補助対象。

委員：上野天神祭のダンジリ行事の小玉町楼車の方向万力について

事務局：昨年の上野天神祭の前に故障し、祭礼巡行では大回しでしのぎ、今年にだんじり会館に入るまでに修理を完了した。

### 3. 協議事項

#### (1) 伊賀市新指定文化財候補について

##### ①伊賀のカンジョウナワ行事について

昨年度第2回の審議会で、所有者の同意が得られれば指定する方向で決定したので、4月に入り、各地区の区長の交代後、10地区に文化財指定についてのアンケート調査を実施したので、その結果概要を報告した。

委員：無形民俗文化財の性格上、多少形が変わったり、休止したりしても仕方がない。

縄をな

うことで地域のコミュニケーションができてくる。

事務局：未回答の地区の状況も確認し、現地調査をして指定に向けて進めていく。

委員：笠置町飛鳥路のようにSNSで情報発信して、雰囲気作りを行っているので参考にして欲しい。海外の方の参加の写真もSNSで発信しており、見ている人に参加したいというような興味を持つ人も増えるかもしれない。

委員：定住自立圏での交流もできる。

②〇〇〇〇所蔵文書及び〇〇〇〇〇所蔵文書について

資料2（非公開）により、当該資料について説明した。

委員：〇〇〇〇所蔵文書は、文書群としての指定望ましい。調査から年数が経っているのであれば、資料そのものがあるかどうか確認することが必要である。〇〇〇〇〇所蔵文書についても、他の資料とともに残されているので、それらの扱いも検討する必要がある。

事務局：長村委員の調査により指定に向けて進めていく。

③下郡遺跡出土木簡及び御墓山窯跡出土陶棺について

資料2（非公開）により、当該資料について説明した。

委員：当該木簡は、墨書土器を除けば伊賀最古の文字資料で、特に①平城京以外で出土した三重県に関わる記載の木簡として非常に貴重である、②租税について記されていることと人名があること、③年号が記されていること、からも貴重である。指定文化財として問題ないを考える。

委員：御墓山窯跡出土の陶棺は、大型品で見栄えもよい。これが出土した遺跡は、県指定文化財である宮殿形陶製品が出土したところで来歴も良い。

事務局：指定に向けて進めていく。今年度は、候補をたくさん挙げさせていただいたが、一度にすべてを指定するのは、調査等の問題から難しいと思われるので、順次指定する方向で考えてよいか。

委員：その方向でよい。

④平安期の仏像について

事務局：文化財保存活用地域計画の策定に関連して、文化財リストを作成している。旧自治体史を確認すると、未指定文化財で平安期の仏像がまだ多く存在することが判明した。これらの取り扱いについて、方向性をお聞かせいただきたい。

委員：平安期のものであるという理由だけで指定することが妥当だとは思わないが、先日の名張市内の寺院が火災に遭った際、未指定で12世紀の仏像が跡形もなく無くなった。こうしたことを防ぐためにもリストを作り、優先順位を付けて所有者の同意をとり、調査を急いでやらないといけない。四日市市では、塑像の頭部が発見されたこともあった。リストを作って写真をとって、それを見ながらやっていきたい。

⑤歴代藩主寄進状などの古文書の取り扱いについて

委員：足並みそろえなくても良い。それよりも由緒来歴に注目しながら進めていくべき。

⑥イコモスの日本の20世紀遺産20選に選定された建造物群について

事務局：旧上野市庁舎を市指定文化財とした際に、議会からレストハウス・西小学校体育館もあるが、それらについては、どのように考えているのか、との意見があった。

委員：レストハウス、西小学校体育館も文化財的価値は高いので、今後何らかの対応を考えていきたい。

⑦無形文化財について

委員：個人指定は、一定の基準が必要である。団体指定は、活動実績により検討しても良いのではないかと。ただ、指定する場合、基準が必要であり、各種展覧会等で入賞を重ねるなどの評価を受けていることが必要であろう。

委員：時代による線引きが妥当かどうか、研究する必要がある。ただ、万古焼を見ると、明治以降は、産業的側面が強くなり、文化財的評価を与えることが妥当かどうか、慎重に検討する必要がある。

事務局：他府県の動向を研究してみる。

⑧市登録文化財制度について

事務局：市登録文化財の制度があるが、今後この制度を拡充するのかどうか、検討いただきたい。

委員：市登録文化財制度は、他市にないものであるが、文化財指定・登録にかかる基準が多いと、位置づけが困難になることから、現状の市登録文化財は市指定文化財とするなど、一旦整理が必要であると考えます。

委員：市指定・国登録の予備群としての位置づけとしてもよいのではないかと。市登録リストを作成してはどうか。

事務局：このことについては、制度について整理・研究する。

**(2) 三重県指定文化財候補の選定について**

事務局案として、①法華経塔 ②安政2年上野城下町絵図 を提案した。

**(委員からの意見等については以下のとおり)**

委員：法華経塔については、以前所有者が誰であるのか、ということが問題になった。その問題が解決していれば、候補としてよいと思う。

委員：塔だけでなく出土遺物も興味深いので一括指定すべきである。

委員：絵図についても、災害、とりわけ地震に関する資料は時節柄注目されているので、よいのではないかと。

事務局：提案した2件を県指定候補として推薦する。

**4. その他 (報告)**

・旧上野庁舎の市文化財指定に伴う議会説明等について

- ・機構改革により文化財課所属となった歴史資料係（青山支所）の事務所及び資料保管施設の移転について
- ・国登録文化財の栄楽館（伊賀市所有）が宿泊施設として利活用されることについて
- ・島ヶ原滝まつりについて

## **5. 閉会の挨拶**

中林事務局次長